

県土利用のモニタリング制度の 概要について

平成27年2月10日

千葉県国土利用計画地方審議会資料

モニタリング制度・計画評価制度の概要

制度の趣旨

第4次千葉県国土利用計画に掲げる基本目標の実現に向け、農用地・森林・宅地などの規模の目標や施策の進捗状況等を定期的に点検・評価し、計画の適切な推進を図る。

制度の内容

(1)モニタリング制度

県民にとってわかりやすい、県土の利用に関する各種施策に係るデータを定期的に調査・把握する。

平成22年から2年に1回実施。

(2)計画評価制度

モニタリング結果や県民の意見等をもとに、国土利用計画の実施状況等を総合的に点検・評価する。

事後評価結果は、次期(第5次)国土利用計画に反映させる。

※モニタリング・計画評価の結果については、千葉県国土利用計画地方審議会に報告、意見聴取を行う。

各区分と指標数

区 分	指標数	区 分	指標数
農用地	24	宅地	24
森林	18	その他	11
水面・河川・水路、原野	8	区分横断的な課題	10
道路	8	ゾーン別指標(延べ)	72
		合 計	175

その他モニタリングの追加指標について

1 総合計画における行政活動目標を精査の上、第4次千葉県国土利用計画と施策の方向性が合致している指標を追加

- ★ 森林に「被害森林の再生面積(累計)」、「海岸県有保安林の整備面積(累計)」を追加
- ★ 水面・河川・水路、原野に「河川津波対策(片岸の整備延長)」を追加
- ★ 道路に「道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進(累計)」を追加
- ★ その他(沿岸域)に「海岸津波対策(整備延長)」を追加

2 地域別ゾーンの見直しに伴い、課題・施策に即した指標を追加

- ★ 香取・東総ゾーン、圏央道ゾーンに「河川津波対策(片岸の整備延長)」、「海岸津波対策(整備延長)」をそれぞれ追加
- ★ 圏央道ゾーン、南房総ゾーンに「農林漁業体験施設数」を追加

3 委員の意見に伴い、指標を追加

- ★ その他(公園緑地)に「緑化地域内における緑地の件数・面積」を追加
- ◎★ 宅地(住宅地)に「空き家戸数」を追加

第4次千葉県国土利用計画（県土のランドデザイン）の概要

県土の利用目的に応じた区分ごとの施策・取組

利用区分	主な施策	主な取組	モニタリング指標の例
農用地	農業生産、農業経営の基盤強化	農業経営の大規模化、担い手の確保	農業従業者数・平均年齢、農地の面積
	農地の保全、利活用	耕作放棄地の発生防止	耕作放棄地面積
	市街化区域内農地の維持	市街化区域内農地の保全	市街化区域内農地面積
森林	森林の保全・整備・活用の推進	森林機能の発揮	森林整備面積、被害森林の再生面積(累計)
	生活環境を守る森林の保全	災害に強い森林づくり	保安林指定面積、海岸県有保安林の整備面積(累計)
水面・河川・水路、原野	水質の浄化、健全な水循環の回復	「湖沼水質保全計画」に基づく各種対策の推進	印旛沼、手賀沼の水質
	安全で安心な暮らしに必要な整備の推進	大雨等による浸水に対する安全性の向上	河川整備率、河川津波対策(片岸の整備延長)
道路	幹線道路整備の推進	地域間の交流・連携強化による地域の活性化	高規格幹線道路整備率
	災害等に強い地域づくり	災害に強い地域づくり	橋梁の耐震補強率
	農道、林道整備の推進	林道事業等の推進	林道延長
宅地	既存市街地の再生	都市計画による規制・誘導・保全	地区計画面積
	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	良質な住宅ストックの形成	誘導居住面積水準達成率、住宅戸数、空き家戸数
	住工混在の解消	都市計画の活用	地区計画(工業系)面積
	中心市街地の商業の活性化	まちづくりと一体となった商業の活性化	空き店舗率
その他	都市公園の整備の促進	都市公園整備の推進	県立都市公園の開設面積、緑化地域内における緑地の件数・面積
	自然環境及び景観への配慮	自然環境や良好な景観の保全	自然環境保全地域等面積
区分横断的な課題への対応	新たな公による地域づくりの推進	地域活動の環境づくりの推進	市民活動団体は地域や社会に貢献していると思う人の割合
	不法投棄防止の取組を推進	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締の強化	産業廃棄物不法投棄の発生量